平成29年度第4回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成30年2月14日(水) 午前10時00分 開会 午前11時10分 閉会

- 2 場 所 江東区文化センター4階 第2~3会議室
- 3 出席者 < >は欠席
 - (1) 会 長 柳 憲一郎 (明治大学法科大学院教授)

副 会 長 長谷川 猛 (東京都環境公社非常勤理事)

委員 芦谷典子(明海大学准教授)

奥 真 美(首都大学東京教授)

<村 上 公 哉 (芝浦工業大学教授) >

市 川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)

中 山 由美子 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当)

野 口 愛 (東京ガス株式会社東部支店広報担当課長)

前 橋 ま き (区民委員・江東区立中学校 P T A 連合会)

增 子 良 男(区民委員·江東区立小学校PTA連合会)

田 中 真 司(区民公募委員)

岡本 一惠(区民公募委員)

釼 先 美 彦 (区議会・区民環境委員会委員長)

<鬼 頭 たつや (区議会・区民環境委員会副委員長) >

(2) 幹 事 林 英 彦 (環境清掃部長)

竹 内 一 成 (環境清掃部温暖化対策課長)

保 科 昌 男 (環境清掃部環境保全課長)

河 野 佳 幸 (環境清掃部清掃リサイクル課長)

平 松 紀 幸 (環境清掃部清掃事務所長)

- 4 議 題 (報告事項)
 - (1) 平成30年度環境関連施策について
 - (2) E V用充電設備の改修と運用変更について
 - (3)環境学習情報館「えこっくる江東」の事業概要について

配付資料

資料1 平成30年度環境関連施策について

資料2 EV用充電設備の改修と運用変更について

資料3 環境学習情報館「えこっくる江東」の事業概要について

◎開会の宣告

林部長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成29年度 第4回江東区環境審議会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しいなかご出席をいただき、誠にありがとうございます。 本日もご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎欠席確認

林部長 それでは開会に先立ちまして、委員の出欠状況と定足数について事務局よりご 説明いたします。

竹内課長 それでは、私より出席状況についてご説明いたします。

本日、村上委員より欠席のご連絡をいただきました。まだ席にいらっしゃらない委員は、 欠席の連絡がないということなので、遅参と認識しております。これにより、本日の出席 者数は13名でありますが、審議会開催の定足数を満たしておりますことをまずご報告い たします。

なお、本日の資料は机上配付させていただきました資料1から資料3となっております。 また、資料1に関連して、参考として、平成30年度江東区予算案~主な事業の紹介~、 プレス用の資料でございますけれども、これも机上に置いてありますので、よろしくお願 いいたします。

なお、本日傍聴の方はおられません。

私からは、以上です。

林部長 それでは、議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

◎議事録承認

柳会長 おはようございます。

それでは、議事に先立ちまして、前回第3回の環境審議会の会議録について確認をさせていただきます。前回の審議会会議録につきましては、ご発言いただいた委員の方から、発言箇所について確認をいただきまして、それに基づきまして、2月13日に私のほうで承認いたしました。この場で、この会議録につきまして正式なご承認をいただき、区のホームページへの掲載など、一般公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳会長 ありがとうございました。それでは、前回の会議録はご承認いただいたという ことにさせていただきます。

◎議題(1) 平成30年度環境関連施策について

柳会長 それでは、議題に入りたいと思います。

議題1「平成30年度環境関連施策について」事務局からご報告をお願いいたします。 竹内課長 それでは議題1「平成30年度環境関連施策について」ご報告いたします。 資料1と、参考資料をご参照ください。失礼ですが、着座でご説明させていただきます。 なお、資料1には1~4がございますけれども、1番は私、温暖化対策課長から、2番目 は環境保全課長、3番目は清掃リサイクル課長、4番目は清掃事務所長から、順次ご説明 させていただきます。

まず1の地球温暖化防止設備導入事業でございます。ご案内のとおり、温暖化対策課では、地域におけるエネルギー使用の合理化や、再生可能エネルギーの積極的な導入を促進させるため、区民・事業者に対して、温暖化防止設備の助成を従来から行っておりました。これまで、太陽光発電の再生可能エネルギーや、エコキュート、エネファームなどの省エネ設備の助成を行っており、今年度、平成29年度からは、次世代自動車、電気自動車、燃料電池自動車と蓄電池も、その対象に含めております。

さらに拡充させるために、平成30年度より、より省エネ効果の高い、住宅用高断熱サッシについても助成対象とさせていただきます。ご案内のとおり、一般的に、窓が、個人住宅も集合住宅も含めて、熱の出入りが一番多くて、冬の暖房時では5割の熱が流出し、夏の冷房時には逆に7割の熱が入ってくると言われております。高断熱サッシを導入することで、エアコンのエネルギー消費を効率化することができて、地域の CO_2 削減の効果が期待できるものでございます。

なお、この財源につきましては、大枠4,100万強の中で、予算項目を組み替えることによって財源を捻出しており、助成事業費全体は、前年と同額でございます。中身につきましては、個人住宅、10万円を上限に30件、集合住宅は、管理組合を想定しておりますけれども、上限100万で1件という想定でございます。

1については、以上でございます。

保科課長 おはようございます。環境保全課長の保科でございます。それでは、環境保全課の所管になります、2の「みんなでまちをきれいにする運動事業」につきまして、3 0年度予算の拡充内容をご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

②予算額につきまして、全体の予算額は5,679万1,000円、その中で、拡充事業の経費が137万6,000円でございます。

③の拡充内容ですが、歩行喫煙やポイ捨ての防止にかかる啓発活動の強化としまして、 2つ予定してございます。1つ目は、都バスの車内放送を利用した啓発活動で、予算額は 67万4,000円です。具体的には、錦糸町駅と東陽町駅を結ぶバス路線にあります、 豊住橋停留所に到着する前に、上り下り共に、歩きたばこやごみのポイ捨ては条例により 禁止されていることを車内アナウンスでお知らせし、注意を促していくものでございます。 同様の内容で、そのほか3路線、合計4路線で、年間を通じて行うものでございます。

2つ目ですが、毎年、環境保全課で、小中学校を対象に実施しております「みんなでま

ちをきれいにするポスターコンクール」この区長賞を受賞した作品をシートにしまして、 駅階段に広告として設置するものでございます。場所は、JR亀戸駅のホームに上がる階 段を予定してございます。なお、実施の時期ですが、まちの美化活動の一環として行われ ております、春の一斉清掃に合わせまして、4月の下旬から5月の下旬に1カ月ほどを予 定してございます。区外からの通勤者や、江東区を訪れる多くの方々が利用する都バスや JRの駅で啓発活動を行うことで、よりマナーの向上につながることを期待して行うもの でございます。

私からの説明は、以上でございます。

河野課長 清掃リサイクル課長の河野でございます。よろしくお願いします。続きまして、3「不燃ごみ資源化事業」について、ご説明をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明をいたします。

こちらの事業につきましては、区内各集積所から収集した燃やさないごみのうち、鉄やアルミ等の金属類は有価素材として回収し、それ以外のガラス製品や陶磁器などにつきましては、固形燃料の製造に用いることとし、埋め立て処理をすることなく資源化をしていくというものでございます。

当該事業については、平成27年度から3年間、不燃ごみの資源化として試行的に実施をしてまいりましたけれども、今回、平成30年度からは、区の長期計画の主要事業と位置づけられて、本格実施をしてまいるものでございます。

現在、本区地先にある、ごみの最終埋立処分場、中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場でございますけれども、その使える期間があと50年程度と言われてございます。 その後、東京港内においては、新たな埋立処分場は整備ができないということもございますので、これを1日でも長く使うための取り組みが必要となるものでございます。

ごみの減量に向けた多くの取り組みとともに、当該事業の実施につきましては、最終埋立処分場の延命化に寄与していく大変意義のあるものと認識をしてございますので、今後も引き続き、持続可能な資源循環型地域社会の形成に向けまして、力を尽くしてまいりたいと思ってございます。

私からの説明は以上です。

平松所長 おはようございます。清掃事務所長の平松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、私からは4番の「清掃車両管理事業」についてご説明させていただきます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

清掃事務所が保有する直営車両の管理に要する費用としまして、5,411万5,000円、そのうち260万9,000円を、ドライブレコーダーの導入費として、今回拡充するという内容でございます。

具体的には、清掃事務所が保有している直営車両のうち、ゴミ収集に使用する、小型プレス車と呼ばれる、こちらのものですけれども(模型提示)、よく町なかで見るタイプですね。こちらの車両を7台、ほかに同じカラーリングをしました軽トラック7台の、合計1

4台に、ドライブレコーダーの設置を行うものです。

ドライブレコーダーを設置する目的は、常に運転状況を記録しているということから、 運転者及び同乗者の安全運転の意識を高め、交通事故の防止を図ることを期待するもので ございます。また、事故が発生した場合には、録画された記録情報をもとに、正確に事故 の検証を行い、適切な対応を行うことが可能となります。

なお、外部委託による清掃車両につきましては、既に、全ての車両にドライブレコーダーが設置されております。今回、清掃事務所の直営車両にドライブレコーダーを設置することによりまして、区内を循環するごみ収集用の車両につきましては、全車両にドライブレコーダーが登載されることとなります。

以上でございます。

柳会長 ありがとうございました。

平成30年度の江東区予算案のうち、環境清掃部にかかる拡充事業についてご説明がありました。これについて、ご意見、ご質問等があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、釼先委員から、どうぞ。

釼先委員 ありがとうございます。清掃車両管理事業のドライブレコーダーの配置についてです。私、この金額を見て、全車両で何十台もつけたのかなと思ったのですが、今お伺いすると、一般の清掃車に7台、軽トラのほうに7台の14台ということです。個人の車に普通にドライブレコーダーをつけると、2万円くらいのドライブレコーダーが一般的で、取り付け工賃などを入れても3万円から4万円ぐらいと思います。恐らくソフトの入れ替えなども入っていて、年間を通しての金額だと思いますが、もう少し内訳を教えていただけますか。

平松所長 ご質問ありがとうございます。予算の内訳についてご説明いたします。まず 小型プレス車、こちら先ほど申し上げた、町なかを一番走っているタイプですが、こちら につきましては、カメラを前と後ろと両方、2台設置することとしております。軽トラックにつきましては、前だけ1台のカメラでございます。

先ほど、委員からご質問がありました、単価が高いというところでございますが、これにつきましては、先日、個人情報審議会でも取り上げられました。ごみ収集車は、町なかを循環していますので、同じルートを同じ時間帯で通ることになり、かなり個人の情報が特定されるというおそれがありますので、それの漏えいを防ぐために、特別な記録の形式をとっております。普通の家にあるパソコンなどでは見られないという状態にしているということで、通常市販のものよりも高めの金額設定になると、メーカーからは説明を受けております。

また、その見るための解析ソフトというのも特別なソフトを使うということで、その解析ソフト料金、それにつきましても、通常の録画の映像だけではなくて、車のスピードや、そういう映像以外の情報も一緒に解析するところがありますので、一般量販店で売ってい

るドライブレコーダーとは少し異なるものとなっております。

各項目の、予算の単価ですが、まず、小型プレス車につきましては、1台が税込み17万8,200円、これが7台分ということで124万7,400円、軽トラックにつけるものは、カメラ1つになりますので、若干安く、1台が14万5,800円、これが7台ですので、102万600円ですね。解析ソフトにつきましては、34万200円になりますので、合計で260万8,200円、丸めまして260万9,000円と金額になっています。

説明は以上となります。

釼先委員 ありがとうございます。意外と、高価なものがついているということで、わかりました。

外部委託の車両には、既に搭載されているということですね。区の清掃車が、軽を入れて14台ということですが、今後増えることはあるのでしょうか。また、耐用年数もあると思います。ずっとこれ継続して、ドライブレコーダーの、事故等といろいろ、今問題になっていることもあるので、この先、どんどん予算化されて金額が増えていくのか、この14台に絞って、テストケースみたいな考え方であるのか、教えていただきたいと思います。

平松所長 ご質問ありがとうございました。今、清掃事務所に保有している、清掃にかかわる車両が14台、これは最大の車両台数ですので、この14台がそれ以上増えていくというのは、今のところは考えてございません。

耐用年数については、清掃車両自体、毎日毎日収集に使いますので、使う頻度から消耗が激しく、大体7年から8年で車自体を取りかえるという計画を立てております。ドライブレコーダーにつきましては、その七、八年の耐用年数は十分持っていますので、その途中で変えるということはないと考えています。

ですので、今回導入しましたら、次の車両に買いかえるときまではこのまま使用を続けて、次に買いかえるときは最初からドライブレコーダーを搭載した車両を購入するということで、考えています。

説明は以上になります。

釼先委員 ありがとうございました。

柳会長 それでは、増子委員、どうぞ。

増子委員 小学校PTAの増子です。2番の、みんなでまちをきれいにする運動事業ですが、前回、東西線東陽町駅の階段に、七砂小学校の生徒が賞をいただき掲示をされて、この運動事業と意識啓発に貢献できたと思います。

今後、各駅に拡大できたらと思いますが、予算がつけば拡大していくのでしょうか。ど うぞよろしくお願いします。

保科課長 昨年設置しておりました小学生の区長賞作品ですが、実は東京メトロのほうが、階段広告を一時休止と、お休みをしているところでございます。その関係で、ほかに

伸ばしたいと検討しまして、今回 J R 亀戸駅を予定しております。予算の関係もございますが、今後、できれば拡充方向で考えていきたいと思っております。

また、設置場所についても、例えば東京テレポートですとか、これからオリンピック等もありますので、そちらのほうも考えていきたいと思っているところでございます。

増子委員 ありがとうございます。

柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。以上で本件を終了いたします。

◎議題(2) EV用充電設備の改修と運用変更について

柳会長 次に、議題2「EV用充電設備の改修と運用変更について」ということで、事務 局からご報告をお願いいたします。

岩崎係長 恐れ入ります。温暖化対策課環境推進担当係長の岩崎と申します。私から、 議題2「EV用充電設備の改修と運用変更について」のご説明をさせていただきます。恐 縮ではございますけれども、着座にてご説明いたします。

それでは、資料2をごらんください。まず、1の「EV用充電設備について」でございます。本区江東区では、走行中に CO_2 や有害な窒素酸化物を排出しない、EV、いわゆる電気自動車の普及促進のため、急速・普通充電設備を設置して、広く利用者に開放しておるところでございます。

資料真ん中ぐらいのところに、写真が2枚ございます。写真左側が平成22年、庁舎1階に設置した充電設備でございます。写真右側が平成27年、開設当初から設置してある豊洲シビックセンターの充電設備の写真となってございます。平成30年2月現在、23区で充電設備を設置しているのは、本区を含め6区のみとなっております。また、自動車メーカーやコインパーキングなど、民間事業者による充電設備は、有料・無料合わせて区内に36カ所ほどございます。

続きまして2番、利用状況でございます。近年のEV普及に伴いまして、資料の中ほどのグラフにありますとおり、利用者は増加傾向にございます。そこで本区としては、待ち時間の減少や利用拡大に向けて、昨年12月に設備の拡充と運用変更を行いました。内容につきましては、3番、設備拡充と運用変更の(1)~(4)の4点がございます。それでは、順次ご説明をさせていただきます。

まず1番、充電時間の短縮でございます。これまで急速充電は、本区においては1時間以内、普通充電は1時間30分以内と、時間を決めて利用をお願いしておりました。しかし、より多くの方々に充電機会を提供するために、1回の利用時間をそれぞれ短縮し、急速充電は30分、普通充電は1時間以内の利用に変更いたしました。

裏面になります。(2)でございます。遮断タイマーの設定でございます。急速充電設備には、充電時間を計測するタイマーが内蔵されております。このたび、そのタイマーを稼働させて、充電開始から30分経過すると自動で充電が終了となるよう設定変更をいた

しました。

3番でございます。次に3の駐車台数の拡充・普通充電設備の移設でございます。下に、また2枚写真がございますけれども、いずれも庁舎1階の充電設備の写真でございます。 左が変更前、右が変更後となってございます。 EV、電気自動車は、車に充電口がついているんですけれども、その充電口が車体のどこに設置されているかというのは、統一されておらず、メーカーや車種ごとにそれぞれ大きく異なっております。これまでは、いろいろなところに充電口がついているために、利便性を重視して、左側の写真のとおりに、縦横、縦にも横にも駐車をできる構造としておりました。しかし、民間事業者による充電設備のほとんどは、通常の駐車スペースと同様に、一方向で駐車する構造となってございます。

そのため、庁舎については、右の写真のとおりに2台分を並列に駐車できるように整備いたしました。さらに、写真にあります左側の白い点線と、右の黒い点線でございます。これが普通充電設備でございますけれども、急速充電と普通充電の電源が、それぞれ異なっておりますので、同時に、並列で使用することが可能でございます。そのため、写真の点線で囲まれた普通充電設備を、看板の右側に移設することで、それぞれ急速充電用の駐車スペース、普通充電専用の駐車スペースといたしました。先ほども申しましたが、これにより、急速充電と普通充電のそれぞれ1台ずつであれば、2台同時に充電できることとなり、待ち時間が減少、効率的な運用が可能となりました。

なお、残念ながら豊洲シビックセンターにつきましては、建物の構造上2台分のスペースを確保することが困難なため、現状のまま1台分とし、今後も警備員等の誘導によって円滑な運用を図ってまいります。

最後に(4)でございますけれども、実施要領の策定でございます。温暖化対策課では、 EV用の充電設備の利用者が増加する中、今後一層円滑な管理・運用と、利用者への充電 機会を拡充していくために、別紙のとおり、実施要領を策定し、2月1日より施行してお ります。

私からは以上でございます。

柳会長 ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何かご意見、ご 質問等あればお願いします。

釼先委員、どうぞ。

釼先委員 ありがとうございます。 2 台停められるようになったこと、毎日前を通っていますが、意外と気がつきませんでした。利用しやすくなったことで、また利用する人が増えていただけたらいいなと思います。

これは、場所として区の中心である区役所と、南部地区の豊洲シビックセンターということで2か所に設置していただいていますが、亀戸・大島エリアにはないので、こちらのほうに来るのには2キロ以上かかるわけで、仮に西大島の総合文化センターの駐車場につけるとか、そのような計画は今後あるのかどうか。また充電設備の設置には補助事業があ

りますが、区役所とシビックセンターのほうは、その補助事業が始まる前にもう計画ができていたと思いますが、こういった補助事業を利用して、区として、今後設置箇所を増やしていく計画があるのか、教えていただきたいと思います。

あと、オリンピックを控えて、バスのほうも、電気のバスが増えてきていると思います。 都バスも含めて、普通のガソリンバスとは違った形で、どんどん開発されて、オリンピッ クに間に合うように走ると聞いていますが、その辺のことも情報として少し教えていただ ければと思っております。

岩崎係長 恐れ入ります。まず1点目、EVの充電器の増設の件でございますけれども、現在、平成22年から庁舎のほうでEV充電器を設置しておりまして、これが、耐用年数が8年と言われてございます。近々このEV充電器の建てかえ、置きかえを検討している時期でございます。ただ、この急速充電器、1体について、なかなか価格が非常に高く、まずこの庁舎について新しいのを入れるのか、あるいは修理してこのまま使い続けるかという問題がございます。そこで、委員のご質問の亀戸地区、あるいは大島地区、城東の部分のEV充電器、今は区役所と豊洲地域、いわゆる深川地域のほうにございます。

ですので例えば、カメリア、ちょっと駐車場が狭いんですけれども、であったり、総合 区民センターの部分であったりの設置というのは、必要性は十分感じているところではご ざいますけれども、EV充電器本体自体がかなり高額なため、それぞれ、財政状況を鑑み ながら、区としては順次拡充をしていきたいとは考えてございます。こちらが1点目でご ざいます。

2点目でございますけれども、ご承知のとおり、東京都のほうが、脱炭素社会ということで、水素社会の実現を進めている中で、例えば、水素バスというのを、2020年までに100台導入するという計画を立ち上げているところでございまして、既に、東京ビッグサイトから東京駅までの間は、水素バスが運行してございます。

さらに、江東区内においても、水素ステーションが、先日、新砂にも開設され、これで合計3カ所、水素ステーションの供給が整ってございます。これは、23区の中でも極めて数が多いほうでございます。さらに平成27年、江東区は水素自動車「ミライ」を2台、導入してございます。

このように、オリ・パラに向けて、区も、EVあるいは水素自動車の導入を、今後も積極的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

釼先委員 ありがとうございます。水素バスのほうに話をしていただいて、助かりました。丸の内や八重洲のほうで、水素バスを走らせていて、多くの方が利用できる状況ですね。東京駅周辺ということもありまして、EVのほうが伸びているのかなと思ったら、今お話のように、水素バスが100台ということで、どんどん水素のほうに転換されていくということは確かにあると思います。

普通の個人の車に関しては、水素のほうは高額であるため、なかなか難しいと思いますが、今、EVのほうは各メーカー少しずつ、小さい車を含めて新たに開発しているので、

水素よりはEVのほうが、個人というか、区民に対しては伸びてくる、重要じゃないかな と思いますので、その辺検証していただいて、充電設備の増設も含めて、少しずつでもE Vが、ヨーロッパなんかは、今EVが当たり前みたいな時代になってきていますので、江 東区のほうも、先頭を切って進めていただくことを要望したいと思います。

以上です。

柳会長 ありがとうございました。

この資料では、6区あるわけですね、江東区の周辺では、設置されている区はないのでしょうか。

岩崎係長 恐れ入ります。現在23区で、区役所がEV用の急速充電器を設置しているところは、中央区、杉並区、葛飾区、台東区、文京区でございます。ご質問の、江東区の近くとなると、葛飾区あるいは台東区となると思いますけれども、いずれも急速充電器のみ1台、設置している状況でございます。

柳会長 それは、この6区での協議会のようなもので連動するようにはしていないのですか。利用者に利便性をもたらすために、江東区だけでなくても、近くにあればそっちのほうにも行っていただくという情報を、お互いに提供し合いながら普及をもっと進めていくということが重要だと思います。そういった、設置している区との協働といいますか、そういった話し合いをして連携するようなことはやっていないのでしょうか。

岩崎係長 現段階におきましては、例えば都内のEV急速充電器というのは、民間事業者が、ホームページ等で、ここにありますよと情報提供を行っており、その中には利用者のレビューがあったりとかして、ここは混んでいるよとか、ここは何か壊れていたよという情報はございます。恥ずかしながら、我々もこのEVの設置状況を調べるのに、それを見るのが一番とても簡単でございました。

ご指摘のとおり、23区の段階でうちを入れて6区しかEV充電器を設置しておらず、まだまだ23区の中でEV充電器の設置の必要性、あるいは、これだけやらなくてはいけないという機運というか、考え方がまだ整っていない状況でございます。ご指摘のとおり、例えば、江東区であれば、葛飾区あるいは台東区と連携を密にして、お互いにこちらが、例えば江東区の充電器が壊れていたら、近隣では葛飾があります、台東がありますという案内、あるいは今度江東区に出かけるけど何かないかなといったときに、他区が、江東区区役所にありますよという、情報交換というのも、検討していきたいと思います。

柳会長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。 それでは、田中委員どうぞ。

田中委員 田中でございます。今、充電器の設備の数の議論をされておりますけれども、 区内に走っている、あるいは登録されている電気自動車の数などは把握されているのでしょうか。あるいは、その年度ごとの推移といいますか、数とか、そういったデータはお持ちでしょうか。

岩崎係長 恐れ入ります。今回、このEV充電器の調査をする際に、各メーカーに、い

わゆる登録台数、例えば区内で車を買われてナンバーをつければ登録となりますが、その 登録台数を聞こうと各メーカーにお伺いしたんですが、それはそのまま販売実績になって しまいますので、大変恐縮ですけれども、データの提供は断られたという経緯がございま す。

田中委員 そうですか。私もちょっと、自動車関連の展示会の仕事などをしておりますが、どうも、近年日本ではEVの普及率がまだ 0.1パーセントぐらいだというふうに聞いたことがあります。たしか2016年ぐらいだったと思いますが。この、設備を導入するのとあわせまして、できればそういった、普及率でも絶対数でも、何かデータがあれば、例えば、昨年に比べてこれぐらい増えているので、充電設備も増やしましょうとか、そういったことができるといいなと思ったのですが。データをメーカーが出さないということであれば、そこは少し、行政として働きかけをしていくのも1つの手ではないかなと思ったものですから。設備と、それから普及率あるいは台数の関係を調べられる機会があるといいなと思いましたので、意見というか、提案させていただきます。

竹内課長 補足で少し説明させていただきます。釼先委員からご意見いただきまして、 大島地区、亀戸地区への設置ということでございますけれども、今後電気自動車がさらに 普及していくには、やはりこの充電設備の拡充が、必須になるのかなとは認識しています。 区役所とシビックに充電設備を設置しましたけれども、これは、最初はまだ先進的なも のでしたので、区役所に充電設備を設置するのは広告塔のようなスタンスでした。しかし

今、岩崎のほうから説明ありましたように、かなり設置箇所が増えてきていて、民間の設備が30カ所、今後ますます増えていくということでございます。また、その設備はほとんど有料です。近隣区も調べましたが、今後有料化していく方向でございます。

区役所に関しても、まだ駐車場の有料化とのバランスもありますが、官民連携の中で、 やはり、最初は官が広告塔となって、あとで民のほうが施設数を増やしやすくなればとい う考えは区としてあります。

田中委員のほうからは、普及率に関してと、その設備ということでございます。区内の販売という実績は出ていませんけれども、日本全体の販売台数というのは、ホームページ等で把握できますが、まだ1%にも満たない世界です。まだまだ日本においては、電気自動車の普及は進んでいるとは言えませんが、皆さんご承知のとおり、中国や、フランス、イギリス等世界は今後電気自動車が主流になっていくところです。そのようなことを踏まえまして、江東区といたしましては、世界の流れ、日本の流れを十分に踏まえて、設備の充実、改修、及び今後民間との連携というのを、バランスをとって進め、またその情報の提供にも努めていきたいと思っています。

以上です。

柳会長 ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。 中山委員、どうぞ。

中山委員 東京電力パワーグリッドの中山でございます。充電設備の設置状況というこ

とで、都内だからということではありませんが、東京の場合はやはり土地が狭いということもあると思われます。例えば、神奈川県や千葉県では、新設のショッピングモールやコンビニエンスストアができるときには、必ず急速充電器が設置されるという状況もございます。病院などもそうですね。

なので、都内ですと見かけることはまだまだ少ないかもしれませんが、各メーカー、開発にしのぎを削っていらっしゃるところでもございますので、少しずつ増えてきているように思います。

ただ、やはり場所の問題が一番大きいように思います。江東区さんのように、先陣を切って、PR的に設置していただいている状況をごらんになって、民間のほうも、場所をみつけていくような動きにはなっていると思います。

あとこれに、国の補助金が、もっとつくといいとは思いますが、いずれにしろ、例えば モーターショーなどを見ても、各メーカーずいぶん開発されていますので、普及に向けて ステップを踏んでいるように思います。

残念ながら爆発的な動きにはまだなっておりませんが、このような状況でございますので、参考までにご紹介させていただきます。

柳会長 ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか、以上で本件を終了いたします。

◎議題(3) 環境学習情報館「えこっくる江東」の事業概要について

柳会長 次に、議題3「環境学習情報館「えこっくる江東」の事業概要」につきまして、 事務局から報告をお願いいたします。

小川館長 恐れ入ります。環境学習情報館長の小川でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、資料3をごらんいただきたいと存じます。環境学習情報館「えこっくる江東」の事業概要につきまして、昨年実績を基本にご説明をいたします。着座にて失礼いたします。

まず、当館のオープンは、平成19年2月12日でございます。清掃事務所との併設となってございます。主な事業内容でございますが、環境に関する展示施設の運営と、環境に関する講座やイベントを開催してございます。

項目1、展示施設の運営及び講座・イベントの開催をごらんください。利用者数でございますが、ご承知のとおり、毎年1回、6月の環境月間に、企業団体様のご協力をいただきまして、環境フェアを開催してございます。その来場者も含めまして、3万5,596人でございます。うち、展示室を団体としてご利用いただきました数は、2,213人、68団体でございます。68団体のうち、約半分は区外からの見学者でございました。

次に、講座・イベント数でございますが、252回開催してございます。恐れ入りますけれども、裏面をごらんいただきたいと存じます。全ては掲載できませんけれども、講座・イベントの実施風景でございます。後ほど説明を加えさせていただきますが、左側上

から2番目の写真、講座名が佐々木洋のわくわく生きものたんけん隊、こちらはエコキッズ事業のメイン講座となってございます。

左側下から2番目が、エコリーダー養成講座の、全5回あるわけですけれども、そのうちの3回目に実施いたしましたフィールドワークの風景でございます。

次に、左側の一番下になりますが、昨年の2月12日に10年目を迎えましたので、気象予報士による10周年記念講演会「実験とクイズで振り返る10年前の気象と今」を開催いたしました。

恐れ入ります、表面にお戻りください。項目2、エコリーダーの養成でございます。地域で積極的に環境保全活動を進める人材の育成ということで実施してございます。先ほど実施風景でもご紹介いたしましたけれども、昨年の10月から12月の間で、「都会の木づかい学」と題しまして、全5回の講座を実施いたしました。エコリーダー養成講座は、平成13年度から実施しておりまして、把握できる限りではございますが、修了者383人のうち、108人の方が、いろいろな環境団体の中で活躍されてございます。

次に、項目3、江東エコキッズ事業でございます。本事業は、当館のオープン以降に実施したものでございます。環境学習講座に参加すると、その都度ポイントが増えまして、認定書や記念品を贈らせていただいてございます。グレード1から始まりまして、グレード5までございます。グレード5を修了するまでには79ポイント必要になります。修了すると、スーパーエコキッズの称号が得られます。現在5人の方々が、スーパーエコキッズ修了会員となってございます。中学生が3人、小学生が2人でございます。

項目4、その他でございます。本年度、1階常設展示室に新たな展示として2点加えました。1つは、地球温暖化による影響を顕著に受け絶滅危惧種となりましたホッキョクグマを背景に使いまして、地球環境の現状を説明して、地球環境に優しい生活をしましょうというメッセージを加えたパネルでございます。

もう1つは、環境省で作成したDVD、『気候変動への挑戦〜動き出した世界と日本 〜』というものがございまして、これを来場者が操作して見ることができるコーナーを設 けました。

30年度につきましても、展示物や講座・イベントの充実に努めながら、環境学習情報 の発信を続けてまいります。説明は以上でございます。

柳会長 ありがとうございました。ただいまの、えこっくる江東の事業概要について、何かご意見、ご質問等があればお願いいたします。

釼先委員どうぞ。

釼先委員 ありがとうございます。エコキッズ事業の中で、今お話がありました、スーパーエコキッズが5名ということで、こどもたちが表彰されたというのは、とてもうれしく思います。中学生3名、小学生2名ということですね。これは、えこっくるの中で表彰されましたよとか、どこかでPRされているのかどうかが少し気になりました。

なぜかというと、区報などでは、今年もオリンピックイヤーですし、小学生や中学生が

いい成績をとるといろんな形で区報に取り上げてくれます。それを見ては、いつもすばらしいと感じています。なので、区報1面とは言わなくても、スーパーエコキッズが表彰された、広報的なものがあるといいなと思います。エコキッズ事業に参加された方や、えこっくるに来るこどもたちが、大人も含めて見ることができる、ああ、そういう形で取り上げてくれているんだというのがあれば、また未来のエコリーダー養成にもつながると思います。

あと、エコリーダー養成講座は大分定着しまして、延べ383名ということですけれども、今年は何名くらい参加されたのでしょうか。また、今年は「都会の木づかい学」だということで5回講座やられたということですが、改めて年度が変わるとテーマが変わったりしますので、リピーターが多いのではと思いますが、それに関して、何か情報があれば教えていただきたいと思います。

小川館長 2点のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、江東エコキッズ事業に関するご質問でございますけれども、グレード2、グレード3、グレード4、グレード5、各グレードが上がるごとに、簡易ではございますけれども、表彰を館内で実施させていただいています。これ、79ポイントでスーパーエコキッズ修了になるものですから、1年や2年では、なかなか到達できるポイントではございませんので、数年間の積み重ねというところで、スーパーエコキッズになれるというところでございます。今、申し上げましたように、その都度表彰はしておりますが、確かに、すばらしい児童・生徒たちですので、表に出せるものは出していきたいと思っておりますけれども、ご本人のプライバシーとかいろいろございますので、少し検討させていただきたいと考えてございます。

それから、エコリーダー養成講座ですけれども、今回32人の方が応募いただきまして、 修了されたのが26人、そのうちの2名の方がリピーターでございます。

以上でございます。

釼先委員 検討していただけるということで、ありがとうございます。楽しみにえこっくるに来るこどもたちの励みになればと思っていますので、よろしくお願いします。

また、リピーターが2名ということですね。えこっくる江東のこのエコリーダー講座は、えこっくるの開館当初からありまして、立派で、やはり一番のメインになる講座だと、私は思っております。裏面の活動の様子を見ていただけたら、ほんとうにすばらしいなと思いますので、えこっくるの価値観も含めて、この講座のよさをみんなに広めていただいて、どんどん、自然のことを区内で育てて、地域資源を育てていただく活動をしていただきたいなと思います。

それと最後に1つだけお願いします。スイソミルがえこっくるの隣にありまして、えこっくる江東と、隣のスイソミルが、温暖化対策の1つの拠点になり、他区からも見学が来ていると思います。スイソミルとの連携について、今年度はどうだったか、最後にお聞きしたいと思います。

小川館長 スイソミルとの協力関係について、ご説明させていただきます。

まず、東京スイソミルというところには、大型バスの駐車場がございません。ですので、 こちら清掃事務所になるんですけれども、清掃事務所内の駐車場を、必要に応じてお貸し しています。

次に、コラボ企画ということで、昨年5月の連休時に、スタンプラリーを実施いたしました。実は、今年の1月13、14日、2万人達成というところで、東京スイソミルのほうでイベントを組んだときに、私どもも、関与したスタンプラリーを実施いたしました。あと、昨年5月になりますが、東京スイソミルを見学した後に、水素社会を考えるということで、水素燃料電池について学ぼうという講座を実施してございます。あとはご承知のとおりですけれども、環境フェアで、東京スイソミルが所有しております燃料電池自動車で、ステージの電気供給を行ったというところです。

お互いのPRも兼ねまして、例えば、「えこっくる」に来たお客さんにつきましては、 スイソミルを紹介し、スイソミルに来たお客様は、「えこっくる」を紹介していただくと いうような形で、相乗効果の中で、来場者についてもいろいろと対応をさせていただいて いるという現状でございます。

引き続き、30年度以降についても、スイソミルとの連携というのは、強力に推進していきたいと、このように考えてございます。

釼先委員 ありがとうございます。横断歩道隔てて隣り合わせということで、江東区としても、非常に良い広報活動にもなりますし、他区からも参考にされていると思います。より一層環境学習拠点になるような、連携の話をたくさん聞けましたので、大変うれしく思います。

今後も、協力体制を続けていただいて、ともに情報館としてすばらしい活動を続けていただきたいと要望したいと思います。ありがとうございます。

柳会長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。 それでは、岡本委員どうぞ。

岡本委員 私は、平成19年、環境学習情報館がオープンいたしますときに、第1期の エコサポーターとしてかかわらせていただきました。当初、まだあちらがオープンしてお りませんでしたので、夜間、区役所で講座が3カ月ぐらいあったでしょうか。それでお仲 間ができたのですが、そのときかかわっていらっしゃった、江東区で環境問題に非常に熱 心な方たちというのが相当いらっしゃいまして、その方たちが、今現在、リーダーとして 活躍していらっしゃいます。

しかし、もう10年経てまいりましたので、その方たちも年をとってまいりましたので、その後に続くリーダーの養成という形で、エコリーダー養成講座を進めていただくのは大変喜ばしいことだと思っております。ただ、前任者が非常にすばらしい方たちだったので、後に続く方がちょっと大変かなという気がしますが、途中でとどまることなく、停滞することなく進めていただける方向に持っていっていただけたら、江東区の環境問題に関する

住民たちの関心も高まり、ほかの啓発活動も大いに進められるのではないかと思っております。

大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

柳会長 ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 以上で本件を終了いたします。

◎その他

柳会長 それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

事務局から、ほかに何かございますか。

河野課長 恐れ入ります。清掃リサイクル課より、1点、ご報告をさせていただきます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けましては、現在、さまざまな競技施設の整備が進んでいるところでございます。皆様方には、既にご案内のとおりでございますけれども、本区におきましても、水泳、テニスをはじめ、多くの競技が開催予定というところでございます。

そうした中で、ボート、カヌー (スプリント) の会場となります「海の森水上競技場」が、中央防波堤地区に整備をされることとなってございます。この整備に伴いまして、中央防波堤外側埋立処分場の一部が、工事予定区域となりますことから、廃棄物処理法に基づく変更許可の手続が必要になるものでございます。

これにつきまして、現在、東京都環境局のほうで、その手続を進めていると聞いてございます。今後は、施設の変更内容等含めました申請書の縦覧に続きまして、自治体としての意見書の作成・提出が必要となりますことから、当審議会にご審議をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、以上です。

柳会長 ありがとうございました。ただいま、事務局から、オリンピック・パラリンピックの施設整備に伴って、廃棄物処理施設の一部が変更されるということで、東京都から廃掃法に基づく生活環境調査の関連だと思いますけれども、アセスをやりますので、それで区長意見を求めるということになります。そういった場合に、環境審議会としては、アセスに関する専門委員会がありますので、区長意見の作成に当たっては、そちらに付託をして、専門委員会の委員の皆様に審議していただくように考えております。そういう形で進めさせていただければと思っております。

スケジュールについては、まだ、公示もされていませんので、まだ流動的ではありますが、公示・縦覧がされましてから、専門委員会を開催して、審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。専門委員会の委員の方々はどうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。

竹内課長 温暖化対策課長です。もう1点、ご報告がございます。江東区では毎年、環

境に関する報告書として、江東区の環境白書という冊子を発行しております。先週の金曜日2月9日に発表がございまして、環境省主催の環境コミュニケーション大賞の環境報告書部門において、今年も優良賞をいただきました。自治体において3年連続ということは未だないという例でございます。次は大賞を目指し、また頑張ってまいります。

授賞式は2月21日に行われますので、担当職員が出席させていただきます。 報告は以上でございます。

柳会長 ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、本日は今期最後の審議会ということで、来期につきましても、引き続き委員になられる方がおられますので、次回の審議会の日程について、事務局から報告をお願いします。

竹内課長 それでは、平成30年度第1回の環境審議会の日程について、ご連絡いたします。第1回の環境審議会は、5月30日水曜日、午後2時からの開会を予定しております。会場は、ここ文化センターの6階、第1、第2会議室を予定しております。

以上でございます。

柳会長 次回の日程について、何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日は事務局から皆様にご挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。

林部長 環境清掃部長の林でございます。今年度最後の環境審議会の場をおかりいたしまして、一言、ご挨拶とお礼を述べさせていただきます。平成28年4月から2年間にわたり、柳会長をはじめ、委員の皆様には、江東区の環境行政に格別のご尽力をいただき、感謝申し上げます。

本審議会は、江東区の環境保全に関する事項を調査、審議することを目的に平成11年 10月に設置し、今期は設置から9期18年を迎えております。この間、一般廃棄物処理 基本計画の策定をはじめ、本審議会から多くの貴重なご意見を賜りながら、環境施策を推 進してまいりました。

ご承知のとおり、本区においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、臨海部を中心とした大規模開発、急激な人口増加など大きな変化の時期を迎えており、それに伴い、本区の環境問題に対する責務もますます重大になってまいります。このため、本審議会での議論もこれまで以上に大きな役割を占めていくと考えてございます。このような状況を踏まえまして、今後ともに引き続き皆様とともに力を合わせて、一つ一の課題に着実に取り組んでまいる所存でございます。

最後になりますが、委員の皆様方には、任期中のご尽力に心から感謝申し上げるとともに、今後ともより一層江東区の環境行政へのご支援、ご協力を、心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

柳会長 ありがとうございました。

それでは、会長としても皆様に一言、お礼を申し上げたいと思います。

ただいま、林部長からお話がありましたように、環境基本条例が制定されて以降、環境

審議会が設置され、これまで江東区の環境保全にかかる施策や、環境基本計画についているいると議論し、委員の方々から熱心かつ活発なご議論をいただいて、本日まで至っているところです。国のほうも、環境基本法に基づいて、環境基本計画という極めて重要な施策を策定しております。2018年には第5次の基本計画が策定されると思います。

ご承知のように、江東区も1997年に第一次の環境基本計画を策定し、現在は、2015年に改定されましたものが、第4次に当たります。だいたい5年ごとで改定されていますので、2019年度の委員の方は、またこの改定の作業に携わっていただくことになろうかと思います。今後も江東区の環境行政に注視していただきたいと思います。

また、2020年には、先ほどお話があったようにオリンピック、パラリンピックが開催されます。10の競技会場が江東区に位置いたします。環境保全や環境配慮は、オリンピックの大きなキーワードになっていますので、今後もどうぞご尽力いただきますことをお願いいたします。一言、ご挨拶させていただきました。どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時10分 閉会